

第5次小矢部市総合計画

基本構想

基本計画

すこやか

さわやか

にぎやか

おやべ

小矢部市

第5次 小矢部市総合計画

基本構想 / 基本計画

すこやか

さわやか

にぎやか

おやへ

小矢部市



市 民 憲 章

くりからのみどりと小矢部の清流にはぐくまれたわたしたち小矢部市民は、
美しい自然と伝統に大きな誇りと責任を感じ、平和でゆたかな郷土をつくるために、
この憲章を定めます。

- 1 わたしたちは たがいに助けあい、
だれにも親切にします。
- 1 わたしたちは 心のかよう
明るい家庭をつくります。
- 1 わたしたちは 健康で働き、
ゆたかなまちをつくります。
- 1 わたしたちは きまりを守り、
きれいな住みよいまちをつくります。
- 1 わたしたちは 教養を高め、
文化のまちをつくります。

昭和47年6月8日制定



紅 梅



宮 島 杉



花 菖 蒲

市の花木
昭和50年指定



小矢部市では、これまで、第1次から第4次の総合計画を策定し、計画的なまちづくりに取り組んできました。平成3年度からスタートした第4次小矢部市総合計画に基づく10年間は、「クロスランドおやべ」の建設をはじめ、保健福祉の拠点施設「総合保健福祉センター」や「運動公園」「ホッケー場」などの本格的なスポーツ施設の整備、産業の振興、都市基盤の充実など、住民生活に密着した施策を実施し、着実に成果を上げてきました。

しかしながら、地方分権の進展やIT革命、少子高齢社会の到来など、この10年の間に小矢部市を取り巻く環境は、過去に例を見ない早さで変貌しており、市民の暮らしはどんどん変わってきています。このような変化の中で、市民が幸せな明日を迎えるためには、まちづくりを「自己責任と自己決定」により市民自らが行うという原点に立った地方行政が求められています。このたびの計画づくりは、市民の皆さんへの意識調査をはじめ、公募による市民委員の方々にも参加いただいた専門部会で10数回にわたる協議により素案をとりまとめるなど、原案づくりから市民の方々の参画をいただき、手作りの計画づくりを進めてきました。

このようにしてできあがった第5次小矢部市総合計画は、「すこやか さわやか にぎやか おやべ」を21世紀に臨む小矢部市の将来像として位置づけています。計画に示された6つの施策の大綱(分野別基本目標)と6つの重点プロジェクトを柱として、国・県・関係機関のご協力をいただきながら、市民・行政が一体となり、生活する人が「住んで良かった」と心から実感できる、暮らしやすいまちの実現を目指していきたいと考えています。

終わりに、この計画の策定にあたり、長い間熱心にご審議いただきました小矢部市勢総合計画審議会委員、専門部会市民委員の方々を始め、貴重なご意見等をお寄せいただきました市民の皆さま方に深く感謝申し上げます。

平成12年12月

小矢部市長 大家 啓一

市民憲章
ごあいさつ

はじめに

Introduction

I. 計画策定の趣旨	1	III. 計画策定の背景	3
II. 計画の構成	2		

基本構想

Fundamental Conception

I. 小矢部市の将来像	7	IV. おやべ21・ 重点プロジェクト	17
II. 計画の期間	8	体系図	17
III. 施策の大綱（分野別基本目標）	9	1. 「すこやか」プロジェクト	19
体系図	9	2. 「さわやか」プロジェクト	21
歴史ロマンと文化の都市づくり	11	3. 「にぎやか」プロジェクト	23
キラリと光る健康福祉都市づくり	12	V. 基本指標	25
にぎわいと活力あふれる都市づくり	13	VI. 土地利用の基本方針	26
機能的で住みよい都市づくり	14	第5次小矢部市総合計画全体図	27
自然にやさしく安全な都市づくり	15		
市民がふれあい共につくる都市づくり	16		

基本計画

Fundamental Project

I. 基本計画の概要	29	IV. 施策の大綱（分野別基本目標）	37
1. 趣 旨	29	第1章 歴史ロマンと 文化の都市づくり	
2. 構 成	30	1. 生涯学習の促進	39
II. 基本計画の体系	31	2. 生涯スポーツの促進	41
III. 計画の指標	32	3. 就学前教育の充実	43
1. 総人口	32	4. 義務教育の充実	45
2. 世帯数	33	5. 高等学校・高等教育の充実	47
3. 年齢別人口	34	6. 青少年の健全育成	49
4. 産業別就業人口	35	7. 芸術・文化の振興	51
5. 交流人口	36	8. 歴史遺産・文化財の保存・活用	53

第2章 キラリと光る		第5章 自然にやさしく	
健康福祉都市づくり		安全な都市づくり	
1.健康づくりの推進	57	1.自然環境との共生	109
2.地域医療体制の確立	59	2.親雪・克雪の推進	111
3.地域ぐるみ福祉体制の確立	61	3.生活環境の保全	113
4.児童福祉の充実	63	4.公害の防止	115
5.母子・父子福祉の充実	65	5.消防・防災体制の充実	117
6.高齢者福祉の充実	67	6.交通安全・防犯体制の充実	119
7.障害者福祉の充実	69	第6章 市民がふれあい	
8.社会保障の充実	71	共につくる都市づくり	
第3章 にぎわいと活力あふれる		1.市民と共に進めるまちづくり	123
都市づくり		2.人権の尊重	125
1.ふるさと農業の振興	75	3.男女共同参画社会の推進	127
2.森林資源の保全	77	4.人がふれあうまちづくり	129
3.ふるさと内水面漁業の振興	79	5.地域情報化の推進	131
4.地域産業の振興	81	6.行財政運営の効率化	133
5.企業誘致の促進	83		
6.魅力ある商業の育成	85	V. おやべ21・	
7.観光の振興	87	重点プロジェクト	135
8.雇用の安定	89	1.「すこやか」プロジェクト	135
第4章 機能的で住みよい都市づくり		2.「さわやか」プロジェクト	136
1.計画的な土地利用	93	3.「にぎやか」プロジェクト	137
2.魅力ある市街地の形成	95	VI. 計画推進のために	138
3.うるおいと機能を			
生かした道づくり	97		
4.上水道の整備	99		
5.公園・緑地の整備	101		
6.住宅・宅地の充実	103		
7.交通体系の充実	105		

参 考 資 料

Reference Materials

1.小矢部市民意向調査結果(抜粋)	141	10.第5次小矢部市総合計画策定委員会名簿	149
2.小矢部市高校生アンケート(抜粋)	143	11.第5次小矢部市総合計画策定委員会	
3.これまでの総合計画の推移	144	専門部会・ワーキンググループ	149
4.第5次小矢部市総合計画策定組織図	144	12.第5次小矢部市総合計画諮問案縦覧意見	150
5.第5次小矢部市総合計画策定経過	145	13.小矢部市勢総合計画審議会条例	151
6.第5次小矢部市総合計画(案)について(諮問)	146	14.小矢部市総合計画策定委員会規程	152
7.第5次小矢部市総合計画について(答申)	146	15.10年のあゆみ	153
8.小矢部市勢総合計画審議会委員名簿	148	16.第5次小矢部市総合計画関連計画一覧表	155
9.第5次小矢部市勢総合計画審議会		17.用語解説	156
幹事専門部会名簿	148		

Introduction

はじめに

I. 計画策定の趣旨

II. 計画の構成

III. 計画策定の背景

I. 計画策定の趣旨

総合計画は、まちづくりの最上位計画であり、行政の各分野における計画や事業展開の根拠となるとともに、市民と行政の将来への共通目標となるものです。

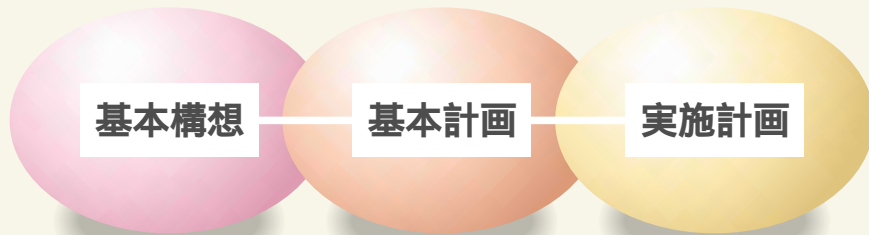
小矢部市は、これまで4次にわたる総合計画を策定し、交通・立地の利便性や恵まれた自然、歴史・文化など地域資源を最大限に生かしながら、活力あるまちづくり及び市民生活の不断の向上に努めてきました。

平成3年(1991年)にスタートした「第4次小矢部市総合計画」では、「交流があり、文化にあふれ活力あるまち・おやべ」をテーマに、クロスランドおやべを核とした交流拠点の形成をはじめ、人生80年時代への対応や定住環境の整備、産業振興などに取り組み着実に成果をあげてきました。

しかし、経済の低迷や少子・高齢化の進展、環境問題への関心の高まり、地方分権の進展、情報通信の技術革命(IT革命*)など、様々な課題が押し寄せる中で、小矢部市を取り巻く環境は、これまで以上に変化しています。

このような状況の中で、小矢部市は新たに「第5次総合計画」を策定し、市民憲章を基本理念としながら、これまで築き上げてきた成果に立ち、目標を定めて21世紀にふさわしいまちづくりに取り組みます。

II. 計画の構成



「第5次小矢部市総合計画」は基本構想、基本計画、実施計画から構成されます。それぞれの役割や内容は次のとおりです。

基本構想(まちづくりの将来像・基本目標)

「第5次小矢部市総合計画」がめざす将来像、計画期間、施策の大綱(分野別基本目標)、重点的に取り組むプロジェクトについて定めます。

施策の大綱(分野別基本目標)は、計画全体の施策を分野別に整理し、その分野ごとの基本目標を示すものであり、重点プロジェクトは、それらの施策の中から、特に重要性が高く、分野を越えて横断的に取り組むべき重要課題を選定するものです。

また、基本指標としての人口を示すとともに土地利用の基本方針を定めます。

基本計画(分野別の施策体系)

基本構想の実現に必要な基本的な施策を分野別に体系化して示します。

また、重点プロジェクトの推進を図るための必要な施策群を示し、その方向性を明確にします。

実施計画(具体化の手順)

基本計画で体系化した施策を具体的な事業として示したものであり、それぞれの実施年度、事業量、実施主体、財源内訳などを明らかにするものです。また、社会経済情勢や財政状況の変化に的確に対応し、実効性を確保するため、事務・事業評価システムなどとの連動を図りながら、適時のローリング*により必要に応じた見直しを行います。

Ⅲ. 計画策定の背景

(1) 少子・高齢化のますますの進展

全国的な少子・高齢化の進行は、経済成長の鈍化やサービス投資の増大、地域社会の活力維持にも大きな影響を与えています。そのため、安心して子どもを産み育てるための環境づくりや介護が必要な高齢者を支えるシステムの構築が求められています。

また、健康でいきいきと暮らすことのできる長寿社会の実現や差別・偏見がなく人権が尊重される社会が求められています。

本市は、総合保健福祉センターの整備をはじめ、保健・医療・福祉の総合的なサービス基盤整備に向けて取り組んできています。まちづくりにおける市民意向調査では、子どもや高齢者、障害者が住みやすいまちづくりや、保健・医療・福祉対策などへの期待が高く、今後も生涯にわたって健やかでのびのびと暮らせる健康・福祉のまちづくりに取り組む必要があります。

(2) 経済の成熟化と人・もの・情報のグローバル化*

高度経済成長時代から安定・成熟時代への転換が進み、産業の構造転換や国際競争力の強化が求められています。一方、情報通信技術の急速な進展の中で、時間や距離の制約は縮小し、人・もの・情報のグローバル化*が進み、新たな交流や新産業の創出に向けた期待が高まっています。

本市は、フロンティアパーク*の整備など、交通・立地を活かした産業集積に取り組んでいるほか、都市基盤整備とあわせた商業振興にも力を入れてきています。市民のまちづくりへの意向調査でも、定住人口の増加につながる産業・雇用の場づくりへの期待はますます高くなっており、情報通信技術や環境・福祉など時代のニーズに対応した創造的な産業振興を支援し、地域経済の活力を高めていく必要があります。また、高速交通ネットワークや情報通信基盤の整備を背景に、新たな交流・連携を促進し、多様な交流空間の創出を図る必要があります。

(3) 心の豊かさやゆとりを重視する価値観・生活観の変化

生活水準の向上や自由時間の増大を背景に、価値観の多様化や生活様式の個性化が進み、心の豊かさを求める傾向が高まっています。特に、労働時間の短縮や週休2日

制の普及により、知的・精神的な満足による自己実現の場を求めるなど、多様な生き方が模索されています。

本市には、桜町遺跡や倶利伽羅県定公園、稲葉山宮島峡県定公園、クロスランドおやべ、メルヘン建築など、訪れる人の心に夢やロマン、やすらぎを与える場が揃っています。市民意向調査では、これら資源の有効活用や生涯学習・スポーツ施設の充実への期待が高く示されました。歴史資源を活用した学習・文化活動をはじめ、スポーツやボランティア活動、コミュニティ活動など、活動の多様性と選択性を高め、価値観の多様化や自己実現を支えるまちづくりを進める必要があります。

(4) 環境への関心の高まり

地球規模での環境問題や身近な廃棄物処理問題など、環境に対する関心が高まるなかで、水と緑に恵まれた郷土を次代に引き継ぐことは重要な課題となっています。このため、自然環境保全とともに、大量生産・大量廃棄の資源消費型システムを、環境にやさしい省資源・省エネルギー型システムに転換することが求められています。

小矢部市は、稲葉山や宮島峡、散居村など美しい自然・景観に恵まれているほか、市内の山・川には貴重な生態系が残されています。市民意向調査においても、地球環境にやさしいまちづくりや生活環境の向上への期待は高く、社会活動のあらゆる分野で総合的な取り組みを進めることにより、リサイクル社会*の形成をめざす必要があります。さらに、豊かな自然と調和した美しいまちづくりを進め、環境と共生した循環型のまちづくりに取り組まなければなりません。

(5) 地方分権の進展

国際化や高度情報化、高齢化の進展が進む中で地方社会は複雑化・多様化し、生活の質の向上や地域の活性化を図る上では、画一的な行政運営を見直し、市民や民間の創意・工夫を活かす弾力的で簡素・効率的な行財政システムへの転換を図る必要が生じています。そのため、国と地方の役割分担を再編し、市の果たすべき役割を明確にする必要があります。

さらに、地域が、自己決定と自己責任の原則に立ち、主体性と自立を有する分権型のまちづくりを進めなければなりません。